

学校法人会計について

学校法人の目的は、学校を運営して教育・研究等の諸活動を遂行することであり、営利や利潤の追求を目的とする企業会計とはその性質が異なります。

企業会計では、売上と費用から利益を明らかにすることが求められていますが、学校会計では、収入をいかに効率的にかつ適切に教育・研究等の諸活動に充当したかを明らかにすることが求められています。

学校法人の目的もさることながら、学校法人の収入のほとんどが、学生生徒納付金や国や地方公共団体などからの補助金等で成り立っていることから、在學生や保護者をはじめステークホルダーに対し、財務状況および財政状態を開示、説明する必要があります。

このため、学校法人は、「学校法人会計基準」に基づき会計処理を行い、財務計算に関する書類（「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」）を作成することが義務づけられています。

このたび、学校法人会計基準の改正に伴い、2015年度より学校法人の経営状態をよりわかりやすく説明する仕組みとして、新たに活動区分ごとの資金の流れが分かる「活動区分資金収支計算書」を作成すること、収支状況について経常的な収支と臨時的な収支が区分できるように「消費収支計算書」を「事業活動収支計算書」として作成することになりました。

計算書類について

●財産目録

年度末における本学の財産と債務を記載した目録です。

●貸借対照表

年度末における本学の財政状態を、資産、負債、純資産に仕分けして表したものです。

●資金収支計算書

本学の1年間の活動に対応する収入と支出の内容と支払資金の顛末を表したものです。

●活動区分資金収支計算書

学校会計基準の改正に伴い、資金収支計算書に追加して、新たに作成することになった計算書類です。資金収支計算書を「教育活動による資金収支」、「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の3つの活動に区分し、それぞれでの活動での収支を表したものです。

●事業活動収支計算書

本学の1年間における諸活動（「教育活動」「教育活動以外の活動」「前記以外の活動」）に対応する事業活動収入および事業活動支出の内容とこれらの収支均衡の状態を表したものです。

計算書類の各科目・項目について

●貸借対照表

『資産の部』

○有形固定資産

貸借対照表日後 1 年を超えて使用される資産で、土地、建物、構築物、教育研究用・管理用機器備品、図書、車輛など

○特定資産

基本金引当資産（使途が特定されている預金や有価証券など）

○その他の固定資産

借地権、電話加入権、施設利用権、長期に保有する有価証券など

○流動資産

現金預金、未収入金、前払金など

『負債の部』

○固定負債

退職給与引当金、学校債（発行している場合）、長期借入金（その期限が貸借対照表日後 1 年を超えて到来するもの）など

○流動負債

未払金、前受金、預り金など

『純資産の部』

○基本金

・第 1 号基本金

学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置もしくは既設の学校の規模の拡大もしくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

・第 2 号基本金

学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大もしくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額

・第 3 号基本金

基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額

・第 4 号基本金

恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額

●資金収支計算書

『収入の部』

- 学生生徒等納付金収入
授業料、入学金、実験実習費、施設拡充費など
- 手数料収入
入学検定料、試験料、証明手数料など
- 寄付金収入
土地、建物、備品等の現物寄付金を除く
- 補助金収入
国や地方公共団体からの補助金など
- 資産売却収入
不動産売却収入、有価証券売却収入など（固定資産に含まれない物品の売却収入を除く）
- 付随事業・収益事業収入
補助活動収入（食堂、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る収入）、受託事業収入（外部から委託を受けた研究等による収入）など
- 受取利息・配当金収入
預金等の利息など
- 雑収入
施設利用料収入、固定資産に含まれない物品の売却収入、学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入
- 前受金収入
翌年度の学生生徒等に係る授業料、入学金、実験実習費、施設拡充費など
- 資金収入調整勘定
当年度の活動に係る収入について、前年度以前及び翌年度以降の収入となっているものを調整するための科目
- 前年度繰越支払資金
前年度末時点での現預金の残高

『支出の部』

- 人件費支出
教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金など
- 教育研究経費支出
教育研究活動のために支出する経費（学生生徒等を募集するために支出する経費を除く）

- 管理経費支出
教育研究以外の活動のために支出する経費
- 施設関係支出
土地、建物、構築物、建設仮勘定（建物及び構築物が完成するまでの支出）など
- 設備関係支出
教育研究用・管理用機器備品、図書、車輛など
- 資産運用支出
有価証券の購入など
- 資金支出調整勘定
当年度の活動に係る支出について、前年度以前及び翌年度以降の支出となっているものを調整するための科目
- 翌年度繰越支払資金
当該年度末時点での現預金の残高

●活動区分資金収支計算書【活動区分資金収支計算書だけにみられる項目、科目のみ掲載】

- 教育活動資金収支差額
本業である教育活動のキャッシュベースでの収支状況を見ることができる
- 施設整備等活動資金収支差額
当該年度に施設設備の購入がどれだけあり、財源がどうであったか見ることができる
- その他の活動資金収支差額
借入金の収支、資金運用の状況など、主に財務活動を見ることができる
- 過年度修正支出
前年度処理における修正として、学校会計基準の改正に伴い、新たに設けられた科目
- 調整勘定等
この調整勘定等の内訳は、資金収支計算書の調整勘定（期末未収入金、前期末前受金、期末未払金、前期末前払金等）に調整勘定に関連する資金収入（前受金収入、前期末未収入金収入等）及び資金支出（前期末未払金支払支出、前払金支払支出等）を3つの活動に区分し、相互に加減した額

●事業活動収支計算書【事業活動収支計算書だけにみられる項目、科目のみ掲載】

- 教育活動収支差額
経常的な収支のうち、本業である教育活動の収支状況を見ることができる
- 教育活動外収支差額
経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を見ることができる

- 経常収支差額
経常的な収支のバランスを見ることができる
- 特別収支差額
資産売却や処分等の臨時的な収支を見ることができる
- 資産売却差額
資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む
- 基本金組入前当年度収支差額（事業活動収支差額）
毎年度の収支バランスを見ることができる（従来の帰属収支差額に相当）
- 当年度収支差額
従来 of 消費収支差額に相当し、基本金組入後の収支バランスを見ることができる
- 事業活動収入
従来 of 帰属収入に相当し、学校法人の負債とならない収入
- 事業活動支出
従来 of 消費支出に相当し、学校運営のために消費される諸費用